

令和8年10月1日

課名 警察本部警務部警務課

担当者 課長 井本、参事官 島谷

内線 2671

県民意見募集の実施結果及び「県警察の機能強化計画」の策定について

1 要旨・目的

県警察では、各種情勢の変化や直面する諸課題に的確に対応していくため、本年6月、県警察の機能強化計画（案）を策定・公表し、県民意見募集を実施した。

この度、県民意見募集の実施結果等を踏まえ、「県警察の機能強化計画」を策定したものである。

2 県民意見募集の実施結果

(1) 実施期間

令和8年6月29日（月）から同年7月28日（火）までの間

(2) 意見の件数

47件（37人）

(3) 寄せられたご意見と県警察の考え方

別添1のとおり

3 「県警察の機能強化計画」の策定

別添2（冊子）、別添3（概要）のとおり

4 今後の予定

- 県民意見募集の実施結果及び「県警察の機能強化計画」の策定について県民へ公表
- 計画実施に向けた具体的な組織体制の構築、条例・関係規程の改正に向けた作業等

県警察の機能強化計画（案）に関する県民意見募集の実施結果

1 意見募集の期間及び結果

募集期間	令和8年6月29日（月）～7月28日（火）
意見総数	47件(37人)

2 寄せられたご意見と県警察の考え方

(1) 計画の方向性について

寄せられたご意見		県警察の考え方
1	昨今、特殊詐欺や強盗殺人といった凶悪犯罪が身近な事になっていると感じている。	本計画案については、従来の犯罪に加え新たな治安課題に的確に対処し、将来にわたり高い治安水準を維持するため、警察機能をより一層充実・強化し、県民の皆様の安全・安心を確保することを指針として策定したものとなります。
2	昨今の詐欺被害、強盗殺人等の凶悪犯罪、子供や高齢者の安全対策を考えると地域との綿密な連携の必要性を強く感じる。	
3	昨今、特殊詐欺などの犯罪が増えていると感じている。広島県内でも特に広島市は人口が多く、パトロール活動を行う自動車警ら隊などによる「見せる犯罪防止活動」が有効だと考える。 明らかに警察官の姿を見かけることが増えたと誰もが思えるくらい警察官の数と警ら活動は増やしてもらわないと、いつ凶悪犯罪が増えるかわからない。	
4	働き方改革のような内容があり、大変良いと思う。しっかり人員確保をしてほしい。	県警察では、「広島県警察ワークライフバランス等の推進のための行動計画」を策定し、男女問わず、全職員のワークライフバランスの実現に向けて、休暇取得の推進と能力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりに取り組んでいるところです。 署員数の少ない警察署では夜間・休日の体制が脆弱であるという課題があり、自宅から署員を招集するなどして対応していますが、今回の計画で人員配置の最適化を図り、警察署の再編によるスケールメリットを生かした体制の確保、警察本部によ
5	どんな組織でも人が大切であり、警察で勤務する方々のワークライフバランス等への配慮をお願いする。	

		る支援体制の強化を図るとともに、所属間の業務負担の較差を改善することとしています。 こうした取組により、働きやすい職場環境の整備を進め、職員の士気向上や優秀な人材の確保を推進してまいります。
6	ニュース番組で流れる最近の犯罪情報を見て、憂慮している。身近な地区である東広島市黒瀬町で発生した事件と三原市の事件の犯人が、なかなか逮捕されなかったことから不安を感じていた。反面、最近の防犯カメラ映像のリレー捜査が大きな成果を上げていることに、防犯カメラの役割の大きさを感じている。 県全体の人口が減少し、山間地域がますます過疎化し、昔は隣人同士で共有していた地域情報が共有できない時代となり、田舎地域で発生する犯罪を抑止できない時代となるのではと感じる。	防犯カメラは、県民の皆様が日々利用する公共空間・施設を犯罪の起こりにくい場所にするための有効なツールです。「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プランにおいても、市町・町内会・商店街等で設置する防犯カメラ等について、補助制度や優良事例を広報していくことで、設置の機運を高め、防犯設備の整備を支援していくこととしています。 ご意見については参考とさせていただき、引き続き、関係機関等と協力しながら防犯カメラの設置促進を進めていくこととし、加えて、防犯ボランティアの皆様を対象とした研修会や交流会の開催、犬の散歩等を行なう「ながら見守り活動」の普及促進等を通じ、地域と連携しながら、見守り活動の活性化を図ってまいります。 また、本計画では、自動車警ら隊等の警察本部執行隊について、新たに県の北部・南部にも活動拠点を設置することとしており、県下全域におけるパトロール活動を強化してまいります。
7	子どもたちが安心して暮らせる広島、明るい未来を描ける社会であるためにも、防犯カメラの設置拡大、防犯パトロールの強化、不審者への迅速な対応などの対策をより一層充実させていただきたい。	
8	地域における安全対策について、地域住民、民生委員、町内会、防犯ボランティアとの連携を強化し迅速に警察へ情報提供するほか、通学路においては防犯カメラの設置や、見守り活動を充実させることで、子どもの安全を確保してはどうか。	
9	積極的な職務質問活動や、地域と連携した見守り、防犯カメラなどの活用により、犯罪抑止につなげていただきたい。	
10	広範囲を効率的にパトロールするために、先端技術の導入・活用を進め、警察官の負担軽減と迅速な初動対応につなげてほしい。	警察本部の機能強化（先端技術の活用による事案対処能力の強化）について、業務の高度化・効率化を進め、事案対処能力を強化していくた

11	警察の原点となる理念を大切にしながら、AIなどの最新の技術を導入（交通事故分析、画像解析、特殊詐欺被害抑止等）することで、より質の高い警察活動が期待でき、警察組織をより強く、県民から信頼される組織にすることができると思う。	め、警察庁における技術導入効果の検証、各都道府県警察における導入事例・効果等も鑑みながら、引き続き、各種警察活動における、AIをはじめとする先端技術の活用について検討してまいります。
----	---	---

(2) 計画の実施内容について

12	警察本部の機能強化について、本部執行隊の「東西南北の4拠点」を「方面隊」という明確な組織単位にすれば、重大事案発生時に「迅速かつ的確な事案対応体制」を現場に近い場所で確立できるのではないかと。 また、サイバー犯罪、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）、人身安全事案に対応する「方面本部」を拠点警察署に設置して、高度な専門的人員を集約し、各方面における技術支援を図ることで、SNS型投資詐欺などの急増する新たな治安課題に対処してはどうか。	本計画では、警察本部及び警察署の人員配置を最適化し、専門性の高い部署において高度な捜査力を有する人材を増やすことにより、新たな治安課題への対応体制及び警察署に対する支援体制の強化を図ることとしております。 地域の別なく発生する犯罪の対応体制や、小規模警察署における体制面での課題を解決することにより、県内全体での治安維持力向上に資するものとするため、引き続き、検討を進めてまいります。
13	人口が減っている地域に警察官を配置しているのは非効率というの理解できるが、サイバー犯罪などはパソコンがあればどこにいても捜査が出来るのではないかと。このために人を中心部に集める必要があるのか。	
14	自動車警ら隊や交番勤務の警察官の活動を増やし、夜間の住宅街のパトロールを増やしてほしい。また、各警察署、本部のパトカーの台数を増やしてほしい。	
15	計画の方向性は理解できる。計画の実効性について検証を行い、想定した効果が得られなかった場合には、その原因を分析して必要に応じて運用や体制の見直しを行ってほしい。	
16	呉警察署からの支援要員は、（分庁舎となる江田島署が管轄している）江田島市において事件・事故に対応する際には、	

	「よその地域」という感覚になることなく、「呉市」と同様の愛情、気持ちをもって対応していただきたい。	
17	(計画案について) 問題はない。	
18	(府中署と福山北署の再編について) これまで通り事件・事故の対応をしてもらえるとの事で安心している。また、運転免許証の更新は3～5年に一度の事なので福山北署に集約した方が、より人員が楽になると思う。 住民としては、いざという時にすぐ助けてもらえるのが一番の望みであり、分庁舎や派出所は小さくて良いので増やしてもらいたいほどである。	
19	東広島市に住んでいるが、今回の警察署の再編には基本的に賛成である。	
20	管轄警察署の変更等により、地域における治安向上が見込めるとあり、大変良い計画と思う。	
21	小規模警察署の管理部門を拠点署へ集約し、人的リソースを現場へシフトする計画案の方向性を支持する。北広島町や神石高原町のように、現在、町内に警察署や分庁舎が存在しない地域において、町の中心部にある主要な交番を「分庁舎並みの相談受理・初期捜査機能を持つ拠点」にして、全県的な治安の均一化を図ってはどうか。	
22	警察署の再編で減る署長のポストは、警察本部などに再配置して活用してはどうか。	
23	計画(案)について賛同する。早期に計画に沿った体制が整うことを願っている。	
24	未解決の殺人事件があるほか、田舎でも爆音を響かせながらの暴走行為を時々見かける。そんな中で警察署を再編し、地	本計画における警察署の再編については、計画資料(P.9～15)に記載のとおり、再編対象の8警察署の庁

	元から警察庁舎が無くなってしまおうとなると、住民の「安心・安全」は確保できるのか。様々な問題があると思うが、今有ることで県民・住民の「安心・安全」が得られている庁舎を無くすのは、考え直して頂きたい。	舎については廃止することなく、引き続き警察活動拠点である「分庁舎」として運用します。分庁舎には、生活安全・刑事・交通係を配置するほか、パトカー・交番・駐在所勤務員による地域警察活動も引き続き行っていくこととしており、事件・事故の対応やパトロール、運転免許更新手続き等、各種警察活動を行う拠点として運用することとしています。
25	三次・庄原・安芸高田が1つの区域となった場合、2,562km ² を超え、香川県よりも広くなる。それが1つの署となれば、機動性などが問われてくるのではないか。	加えて、重大事件・事故発生時には、体制が強化される拠点警察署及び県内の北部・南部方面にも拠点が新設される自動車警ら隊等の本部執行隊による支援が迅速に行われるほか、パトロール活動も強化されます。
26	警察署の再編方針自体は理解でき、賛成であり、小規模で体制が脆弱な警察署が点在するより、拠点性の高い警察署に集約すべきである。一方で、今回の案では再編後の三次警察署の管轄区域が広すぎるのではないか。 廿日市署が大竹市を管轄する案や、三原署が世羅町を管轄する案は納得感があるが、三次署が庄原市に加えて安芸高田市まで管轄するのは、広すぎて不安を感じるため、再考を求める。	これら組織体制整備やスケールメリットを生かした運用により、警察署の再編によって管轄区域が広がった地域においても、事件・事故発生時の迅速な初動対処体制を確保し、パトロール体制の維持・強化を図ります。
27	犯罪に対応する範囲が広がれば、警察官はますます忙しくなるのではないか。警察官の体調等も考慮すべきではないか。	また、分庁舎の支援を行うこととなる拠点警察署の体制を増強することにより、署員の働く環境の整備にも努めてまいります。
28	重大な事件・事故が発生し、拠点警察署から分庁舎へ警察官が派遣される場合、時間がかかることに加え、対応が長期化することで派遣される警察官の負担が大きくなるのではないか。	
29	広島県警における警察署の再編は平成30年が最後であり、(トクリュウが台頭する)治安情勢前であることから、近年再編を行った他県警の現状、メリットなどを示してほしい。	警察署の再編や管轄区域の変更等については、これまで他の道府県においても、各種情勢の変化等を捉えた検討が行われ、組織再編が実施されていますが、各道府県及び再編対象地域の実情、組織再編の目的や内容、実施時期等は様々であるものと認識しています。
30	(過去の警察署の再編について) 分庁舎にした効果で事件が減った、事故が減ったというのは、人口が減っているから	

	事件も事故も減っているのが当然ではないか。	なお、近年においても、複数の道府県警察が警察署の再編計画をホームページに掲載しており、その具体的な内容が示されています。 また、当県の過去の再編事例については、計画資料（P. 10）に記載していますが、治安指数の改善については、再編による効果のほか、官民一体となった防犯活動・交通安全活動といった取組の推進、その他様々な要因が影響したものと捉えています。 したがって、今後も各地域における情勢変化を鑑み、よりよい治安維持体制を構築するため、必要な見直しを図ってまいります。
31	警察署の再編により分庁舎となる地域について、住民サービスや相談体制、地域との連携がどのように維持・強化されるのかについて、分かりやすく説明していただきたい。	計画案の公表に際し、特に警察署が分庁舎となる地域において、各種会合等を活用しながら説明を行っています。住民の皆様に不安や戸惑いが生じることのないように、引き続き丁寧な説明を実施し、ご理解をいただけるよう努めてまいります。
32	今回の計画（案）については、概ね賛成だが、警察署ではなくなる（分庁舎になる）という事について、地域住民の不安解消のため、より丁寧できめ細やかな説明を実施していただきたい。	また、本計画に関する条例が改正され、警察署の再編時期が定まり次第、適切な時期に再編後における分庁舎で実施される業務等について、広報媒体を活用するなどして周知を図ってまいります。

(3) その他

33	今回の計画では、交番・駐在所の再編については書かれていないが、駐在所については警察署や分庁舎に近い施設については統合して、警察署や分庁舎に警察官を配置するべきである。駐在所は毎日警察官が勤務しているわけではないので、交番や分庁舎に警察官を配置してパトカーによる巡回を増やしてほしい。	本計画により、分庁舎に再編されることが予定されている8警察署が管轄する地域の交番・駐在所については、引き続き警察官を配置することとしています。 なお、昨年9月に策定した、県警察が取り組むべき機能強化の大綱方針となる「県警察の機能強化」にお
----	--	---

34	今回の機能強化計画（案）では、交番・駐在所（派出所）の再編について触れていないが、居住者数や学校等の配置数、官公庁の出先機関などの有無、事業所の勤務者数等を勘案し、数値が一定数以下の地域では無人化も検討せざるを得ない状況ではないか。 廃止するのでは無く、無人化して警察官を警察署や分庁舎に集約し、無人となった施設には、通信機器を整備して、地域住民からの相談や困りごとには、一次的にオンラインで対応するなどの対策も、検討が必要ではないか。	いて交番・駐在所の再編や勤務員の最適配置について検討することとしています。 さらに、本年6月には、警察庁から「交番・駐在所の在り方に関する基本的な方向性・考え方について（通達）」が示され、治安課題や社会構造が大きく変化する中、交番・駐在所についても将来にわたって持続可能なものとなるよう、最適化に向けた検討を推進することとしているため、これらに基づき、県下の交番・駐在所の在り方について、必要な検討を行ってまいります。
35	北広島町にある千代田交番は相当の築年数が経過しており、幹線道路に接するところに建て替えることにより犯罪抑止効果を高め、災害時に備えて、宿舎など警察官の居住環境を整備するなどして地域に根差した警察活動を展開できれば、地域住民の安心感だけでなく、犯罪抑止効果も向上するのではないか。	
36	防犯カメラの設置が容易になっている昨今、警察と住民の連携を強化し、警察に積極的に協力できる住民と防犯カメラを使って連携できると犯罪抑止、犯罪調査の効率化などを図れるのではないか。 具体的には、「警察に協力できる住民を募集し、個人が設置済みの防犯カメラに警察がアクセスできるように、カメラの共有アクセス権を与える」「カメラがあれば犯罪の検知に役立つと思われる場所の住民に、積極的に協力を求める」など。	ご意見は今後の業務の参考とさせていただきます、各種施策、組織整備及び施設整備等を進める中で、必要に応じて検討してまいります。
37	県警防犯アプリ「オトモポリス」や警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリなどの活用推進のため、地域の民生委員等と協力し、幅広く広報を行ってほしい。	
38	（将来、治安が悪化した場合に備え）警察官の増員・通訳人の確保・古い小規模署の建て替えなどの対策を講じてほしい。	

39	民生委員と協力して行う活動についてもデジタル化を進めてほしい。
40	爆音走行するバイクによって平穏な生活が脅かされており、取締りを強化してほしい。
41	（自転車の安全利用について）青切符制度の導入について、取締りが目的ではなく、「なぜルールを守る必要があるのか」「その先に守られる命がある」というメッセージを、制度の説明や広報の中でも、より強く発信していただきたい。
42	犯罪が多様化しているため、組織犯罪・少年犯罪・交通事故への対応や防犯活動など、分業化してはどうか。

※ 寄せられたご意見について、趣旨を損なわない程度に内容を要約又は分割して掲載しています。

※ 県警察の機能強化計画の内容に整合しないご意見等については、掲載していません。